

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：朝日塾	種別：障害分野 施設入所支援	
代表者氏名：安田 雅代	定員（利用人数）： 50 名	
所在地：〒245-0065 横浜市戸塚区東俣野町57番地6		
TEL：045-852-8888	ホームページ： http://www.asahinosato.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1992年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 朝日の里		
職員数	常勤職員： 37 名	非常勤職員 14 名
専門職員	（専門職の名称）	
	施設長 1名	支援員 29名
	医師 1名	看護師 2名
	栄養士 1名	調理員 5名
施設・設備の概要	（居室数） 34室	
	（設備等） 食堂・事務室・浴室・医務室・宿直室・機能回復訓練室など	

③理念・基本方針

基本理念

心 「心」を支え、「心」が支え合う

○思いやりの心、素直な心、感謝の心を忘れず、一人ひとりが生き生きと笑顔溢れる生活を送ること

基本方針

○利用者一人ひとりの「人権」を守り、個性を尊重します。

○利用者の意思決定を尊重し、安心・安全で『利用者本位』の質の高いサービス提供に努めます。

○利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援します。

○職員は、質の高いサービス提供を行うために研修に励み、専門性を追求し資質の向上を図ります。

○地域社会の一員として、福祉サービスを通じ、地域との結びつきを大切にし、地域に開かれた施設づくりをします。

④施設・事業所の特徴的な取組

障がいをお持ちのご利用者に対し、日中において入浴・食事・排泄・創作活動などの支援を行い、夜間において入浴・食事・排泄などの支援をおこないます。

生活支援：ご利用者お一人お一人の生活を豊かにできるよう、生活全般にわたって支援を行っていきます。

作業支援：農園芸作業や陶芸作業、機能訓練作業など、多彩なプログラムを通じて、意欲の向上や積極性、協調性を感じられるよう支援をおこなっていきま

す。
 相談支援：ご家族様、ご利用様の将来への不安を解消し、安心して生活できるよう、
 どんな小さなことでもご相談下さい。1年365日24時間いつでもご相談に応じます。
 その他の支援：地域行事への参加や通院、外出など、ご利用者様の希望に応じた支援
 をおこなっていきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 5月 12日（契約日）～ 2023年 12月 26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点
◆地域の障害福祉を担う専門機関として、重度障害者の受入と支援の充実化に努めています
 施設では、1992年の開設以降、地域の障害福祉を担う専門機関の社会的責務として、より重度の障害のある利用者の受け入れを積極的に行っています。2023年11月現在、入所者の大半が障害支援区分6の最重度であるほか、強度行動障害に該当する利用者の割合は全体の約8割となっています。
 朝日塾では、基本方針に利用者一人ひとりの人権擁護と個性の尊重、意思決定の尊重を掲げ、その実現に向けた様々な取組を行っています。施設独自の倫理綱領と職員の行動規範を策定し周知するとともに、職員研修に力を入れ、感染防止や記録の書き方、食事介助と咀嚼・嚥下のほか、虐待防止と障害の理解、アンガーマネジメントなど、様々なテーマで外部専門家による内部研修を開催しています。また、外部研修の受講を推奨し、職員の希望や業務の必要性に応じて随時職員を派遣し、オンライン研修も積極的に活用しています。なお、直接処遇を行う職員全員が神奈川県主催の強度行動障害支援者養成研修を受講しています。人権委員会や虐待防止委員会の取組を通じ、組織全体で利用者の人権尊重と適切な支援のあり方を協議するなど、さらなる利用者支援の充実化と実践に尽力しています。

◆障害特性に配慮した支援と様々な交流・体験の機会を通じて、利用者の心身の活性化と生活の充実化に努めています
 施設では、利用者一人ひとりの障害特性に配慮した関わりを通じて、安心な生活環境づくりを行うとともに、様々な交流や体験の機会を設け、利用者が生活をより楽しむことが出来るよう支援しています。
 言葉による意思疎通が難しい場合でも、表情や行動などの観察を基に職員間で情報を共有し、対応を協議して利用者の意向に沿った支援に努めるほか、セレクトメニューや様々な活動プログラムなど、生活場面を通じて選択する機会を設け、利用者自身の意思決定を促す関わりを行っています。看護師や栄養士等の専門職と連携し、利用者の障害特性に配慮した関わりや工夫や環境面の調整等を行い、利用者の安心感や快適さに配慮しています。また、外部講師によるエクササイズやマッサージ、茶道教室等のプログラムを取り入れるほか、併設の生活介護事業所と合同で、地域の音楽サークルやアーティストによる楽器演奏会を多数開催するなど、様々な交流・体験機会を設定しています。コロナ禍での外出制限中も、温泉宅配サービスや園庭でバーベキューを開催する等、取組を継続し、組織全体で利用者の心身の活性化と生活の充実化に努めています。

◆施設長の役割の明確化とともに、より明確な事業の運営方針を明示して、新たな組織体制を整備する取組が期待されます

施設では、設立後31年が経過した現在、社会情勢の変化や施設・設備の老朽化、利用者の重度・高齢化など、様々な運営課題への対応に向け、2023年度から新たな管理職ポストの設置や検討会議の新設等、大幅な組織体制の改変を推進しています。しかし、利用者の支援課題が複雑化する中では、職員の主体性や意識・意欲を高めると同時に、より明確な事業運営の方針や、施設が目指す将来像の道筋を強力に発信する必要が生じています。今後、より明確な事業運営の方針の下、施設長がリーダーシップを発揮し、法人・施設が一体となって基本理念・方針の実現に取り組む組織体制の整備が期待されます。

◆地域生活の視点から利用者支援を考察し、実践に活かす取組が期待されます

施設では、利用者の個別性に配慮し、安全でより快適な生活を送ることが出来るよう日々支援を行っています。一方で、外部の日中活動先の利用やグループホーム等の地域生活に移行するケースが少なく、利用者の生活が施設内で完結しがちな状況となっています。

より重度の障害があっても、利用者の希望を尊重した、その人らしい生活の実現に向け、一人ひとりの個性や特長に着目しながら地域生活の視点で支援を考察し、職員一丸となって実践に活かす取組が今後大いに期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

設立から31年間、外部からの施設評価が実現されたことに感謝いたします。第三者評価調査者による職員へのヒアリング、ご家族へのアンケート実施ありがとうございました。私を含め、主任、係長が苦慮した点は職員アンケートの取りまとめでした。自分たちで一つ一つの問いに自己評価をつけ、特記事項に判定理由を記載することに悩みました。

第三者評価からの報告書を拝見した際、法人・施設、そして施設長である私にとって、これまでの朝日塾の歩みの中で何が足りないのかを知ることができました。出来ることから一つずつ実践していけばよいのだと確信しました。そして、今後、ご利用者・ご家族・職員へ発信していけたらと考えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり